まちづくり情報紙

№１８　　２００６．７．７　発行　総務課行政改革推進係

役場開庁、閉庁時間が変わりました。

国家公務員法が平成１８年３月公布されました人事院規則の一部改正があり、平成１８年７月１日から週４０時間勤務が施行されることになりましたので、今金町においても開庁、閉庁時間を変更しております。

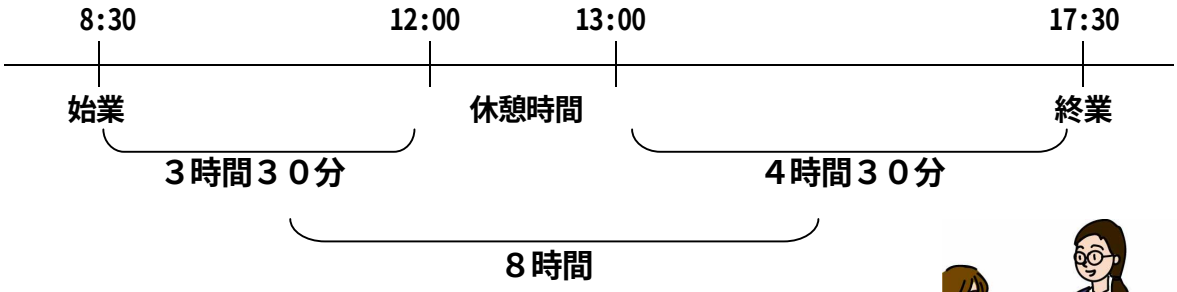

○この変更により、始業１５分終業１５分が従来より長くなりますが、窓口業務(戸籍・出納など)は交替制により常時ご利用できます。
○病院などの受付業務はこれまでと同じです。

種川温泉休憩所改築工事決定

公衆浴場として昭和５５年建設以来２７年が経過しようとしており、浴場棟の傷みに加え、機械設備老朽化により改築することが決定しました。

工事の時期は決まっておりませんが、工事中のご利用は出来ませんので、ご協力をお願いします。

詳しい事が決まりましたら回覧などでお知らせしますので、今後も町民皆さまの憩いの場として、健康増進の場とし、益々の利活用を期待しております。

クアプラザピリカプール今シーズン営業中止!!

クアプラザピリカ内にあります温水プールにおいて、タイルの剥離及びプールサイドノンスリップ防水の劣化が認められ、この修繕に多額の費用と日数がかかることから、今シーズンの営業を中止します。

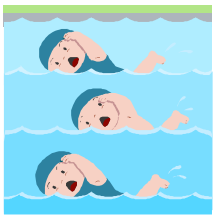

児童手当法が一部改正されました。

これまで、児童手当の支給対象年齢が小学校第３学年修了前まででしたが、平成１８年４月１日に児童手当法の一部改正により、小学校修了前(小学校６年生)までとなり、併せて所得制限が引き上げられました。平成１８年度に小学校５・６年生の児童で、現在、児童手当等を受給していない保護者の方は**認定請求**、また、すでに児童手当等を受給している保護者の方は、**額改定認定請求**が**９月３０日**までに必要となります。尚、小学校４年生になった児童がいる保護者の方は手続きの必要はありません。

詳細につきましては、７月号の広報に掲載しておりますが、詳しい内容等を役場町民課町民係まで気軽にお問合せ下さい。

第１０回ピリカ夏まつり“７月２３日”開催

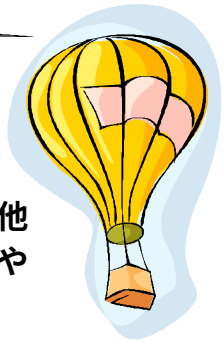

今年で第１０回目となる、ピリカ夏まつりが、７月２３日(日)に美利河ダム下公園にて開催されます。内容としては、子供たちに大人気のキャラクターショーの他に、レイクコンサートや美利河ダム・発電所の見学会、やまべ親子釣り大会やパークゴルフ大会、ゴーカート無料開放等の楽しいイベントや見学会の他に、今年は新たな企画として熱気球無料試乗会を予定しております。詳しい内容や時間帯につきましては、後日折込み公告等を通じてお知らせいたします。

いまかねＰＲ事業「元気いまかねプロジェクト」今年もラジオに登場!!

ふるさと創生事業において、昨年から実施しております「元気今金プロジェクト」が実施主体となり、いまかねＰＲ事業が採択され事業展開されます。

今金ＨＰの「人物、自然、特産品」と「今金町の元気とテーマ」とした情報を全道の発信し、今金町の素晴らしさをＰＲします。

今年もカジュアルデーを実施します。

役場では、来庁者の方々に暑苦しいイメージを与えず、ソフトなイメージで接するカジュアルな服装を７月１日から９月３０日まで期間を限定して実施します。各種会議等でも実施いたしますので、ご理解ご協力をお願いします。